

第2章 安心して生活できるしくみづくり【ささえあう】

第1節 相談、サービスを利用しやすくしましょう

社協では、福祉や生活全般に関する「心配ごと相談」や結婚を希望される方々を対象とする「結婚相談」を行っています。今後、より多くの関係機関との連携を図りながら、身近な相談窓口としての機能を充実させていきます。

また、これまでも介護サービスや障害サービスの各事業を実施しており、援護を必要とする人が、その人に合った福祉サービスを受けることにより、日常生活の質がさらに向上できるよう努めています。さらに今後の制度改正や新たなニーズに的確かつ積極的に対応していきます。



田子浦荘生きがいデイサービス「元気クラブ」

2-① 心配ごと相談への対応

【現 状】 福祉や生活に関わる心配ごとなどの相談窓口を開設しています。

〈目標〉 福祉等に関する相談に対し、適切な援助を行い、専門性を要する相談に対しては、関係機関との連携を図ります。

《取組》・相談員の専門性向上のため研修会等へ参加

- ・対応マニュアルの整備
- ・ワンストップ窓口としての確立
- ・生活困窮者自立支援事業、各種貸付事業との連携と情報共有

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
専門性の向上	研修会への参加・勉強会の開催				
マニュアル整備	整備・検討		実 施		
ワンストップ窓口の確立			強 化		
生活困窮者自立支援事業と各種貸付事業との連携、情報共有			実 施		

2-② 結婚相談所（ハピネスF u j i）の運営

【現 状】 結婚を望む方々に対し、毎週水曜日及び第2、第4日曜日に相談や引き合わせを行っています。また、年数回出会いふれあいパーティーを開催しています。

〈目標〉 相談者がより利用しやすい場所を提供し、相談にも適切に対応できる体制をつくります。

《取組》・相談しやすい場所の確保及び体制づくり

- ・相談員の資質向上
- ・行政を含めた関係機関との連携

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
場所の確保、体制づくり	検討・整備			実 施	
資質向上	研 修 会 へ の 参 加				

2-③ 介護保険事業の充実

【現 状】

- 居宅介護支援事業 : 介護を必要とする方々の相談、申請、助言を行い、介護サービス計画（ケアプラン）を作成します。
- 訪問介護事業 : ホームヘルパーや介護福祉士が家庭を訪問し、食事、入浴、排泄の介助や家事等の生活支援を行います。
- 訪問入浴介護事業 : 入浴が困難な寝たきり高齢者等に簡易浴槽を積んだ入浴車で訪問し、入浴介助を行います。
- 通所介護事業 : デイサービス（日帰り施設）に通い、食事、入浴、日常動作訓練等を行います。

〈目標〉 高齢者及び障害のある人が自分らしい生活を送ることができるよう、自立した生活を積極的に支援するという介護保険の理念に沿った活動を継続し、質の高いサービスを提供します。また、県が提唱する「ふじのくに型福祉サービス」の理念に基づき、通所系サービス事業において、障害サービス事業所とのさまざまな交流、連携強化を図り、共生型福祉施設を目指します。

《取組》（居宅介護支援事業）

- ・ 介護支援専門員のスキルアップ及び主任介護支援専門員の育成

（訪問介護事業）

- ・ 今後のサービス体系の見直し及び効率的な事業運営の促進

（通所介護事業）

- ・ 富士川地域福祉センターに集約した通所介護のサービスの充実
- ・ 生きがいデイサービスとの一体的運営における、予防通所介護のあり方の検討
- ・ 地域に貢献できる施設を目指し、地域住民及び介護者に対する公開講座等の開催

【共通事項】

- ・ 介護職員の処遇改善、資格取得支援、積極的な研修参加を通じて、育成強化を図り、より高いレベルで定着できる環境づくりの推進
- ・ 介護保険の改正に伴う見直し及び体制の強化

Ⅲ 地域福祉活動計画

取 組		28年	29年	30年	31年	32年
居宅	介護支援専門員等のスキルアップ	充実・強化				
	主任介護支援専門員の増加	各年度1名増				
訪問	体系の見直し効果的な運営	見直し		検討	実 施	
通所	サービスの充実	集約	整備実施	見直し	実 施	
	予防通所介護のあり方	検討	実施	見 直 し		
	地域に開かれた施設	内容検討	公開講座実施			
共通	積極的な研修	検討	研修参加			
	体制強化			法改正	見直し強化	実施

2-④ 介護予防事業の充実

【現 状】

- 機能訓練の実施：富士川地域福祉センターを活用し、高齢者を対象とした機能訓練を実施しています。
- 生きがいデイサービス・健康づくりデイサービス事業：
社会福祉センター等を会場に、高齢者の介護予防を目的とした体操や趣味活動等を実施しています。

〈目標〉 高齢者がいつまでもいきいきと暮らすために、機能訓練及び生きがいデイサービスの充実を目指します。

《取組》（機能訓練）

- ・リハビリ機器の導入、専門職を配置した機能訓練の実施
 - ・高齢者及び地域住民にとっての交流の場づくり
- （生きがいデイサービス・健康づくりデイサービス）
- ・事業の見直し及び関係機関との連携強化
 - ・事業の啓発

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
機能訓練実施	内容検討	体制整備・実施			
地域交流の場づくり	調査研究	実 施			
事業内容見直し	内容検討	実 施			
事業啓発	強化内容 検討	実 施			

2-⑤ 障害サービス事業所の運営

【現 状】

○障害者就労支援事業所

障害のある方に生産活動の機会を提供するとともに、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行います。

○生活介護事業所

障害のある方の創作的活動及び居場所としてのサービスを行います。

○特定相談支援事業所

障害のある方の障害福祉サービス利用に当たっての計画作成等を行います。

〈目標〉 利用者や保護者が地域でより安心して利用できる障害サービス事業所の運営に努めるとともに、相談支援体制の充実を図ります。

《取組》・事業所の統廃合を含めた建設計画の検討

- ・送迎サービスの導入を図り、将来は全事業所で実施
- ・共同生活援助（グループホーム）の運営検討
- ・職員の資質向上及び相談支援体制の充実

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
事務所の統廃合	統廃合・建設計画検討				
	ふじばら作業所の移転				
送迎サービス	年3か所程度を目安に段階的に導入				全事業所実施
共同生活援助	運営等の検討			方向性の提示	
支援体制充実	計画相談支援員 1名増員	安定したサービスの提供			
契約件数増 (H27 182件)	契約件数190件	契約件数200件	契約件数210件	契約件数220件	契約件数230件

第2節 災害時に支えあえるまちにしましょう

地震や、風水害等、大規模災害が発生した場合、市内外から多くのボランティアが支援のために訪れます。社協では、災害時の市民ニーズに対応するために「災害ボランティア支援本部」を立ち上げ、市との緊密な連携のもと、災害時におけるボランティア活動の支援に当たります。

また、日頃の備えとして、災害ボランティア連絡会の協力により、日常的な情報交換や訓練を通じての交流、研修等にも取り組んでいきます。



災害ボランティア支援本部開設訓練

2-⑥ 災害ボランティア支援本部開設訓練の実施

【現 状】 災害時を想定したボランティアの受入訓練を、毎年1月最終日曜日に実施しています。

〈目標〉 いつ災害が発生しても、冷静な対応ができるよう、指示命令が的確になされ、活動が円滑に進むための訓練を重ねていきます。

《取組》・ 支援本部及び支援支部のあり方検討
・ 活動内容の見直し及びマニュアル等の充実

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
あり方検討	研修への参加 勉強会の開催		実 施		
マニュアル等の充実	検討		実 施		

2-⑦ 災害時におけるボランティアの育成支援

【現 状】 災害に備え、日常的に情報交換を行い、人材の発掘や育成への支援を災害ボランティア連絡会との連携により実施しています。

〈目標〉 市内外の災害ボランティアとの交流や研修を重ね、広域的な連携を図り、災害時の備えを確実なものにしていきます。

《取組》・ 施設や医療機関からの災害ボランティアニーズの検討
・ 家具固定ボランティアのフォローアップ

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
ニーズの検討	検 討		実 施		
家具固定ボランティア のフォローアップ	研修会の実施				